

平成 30 年度 尼崎市自立支援協議会 活動報告会のご案内

「尼崎市自立支援協議会」って何？

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第 89 条の 3 第 1 項に基づき、尼崎市が設置した協議会です。

関係機関等が連携の緊密化をはかり、障害がある人に関する社会資源の情報やその支援体制に関する地域課題を共有しながら、「障害のある人もない人も地域で支え合い、その人らしく暮らす地域づくり」を目指して、前向きな協議をしています。

また、「尼崎市障害者計画（第 3 期）・障害福祉計画（第 5 期）」の進捗管理等を行う「評価・管理シート」についても、毎年度意見を提出しています。

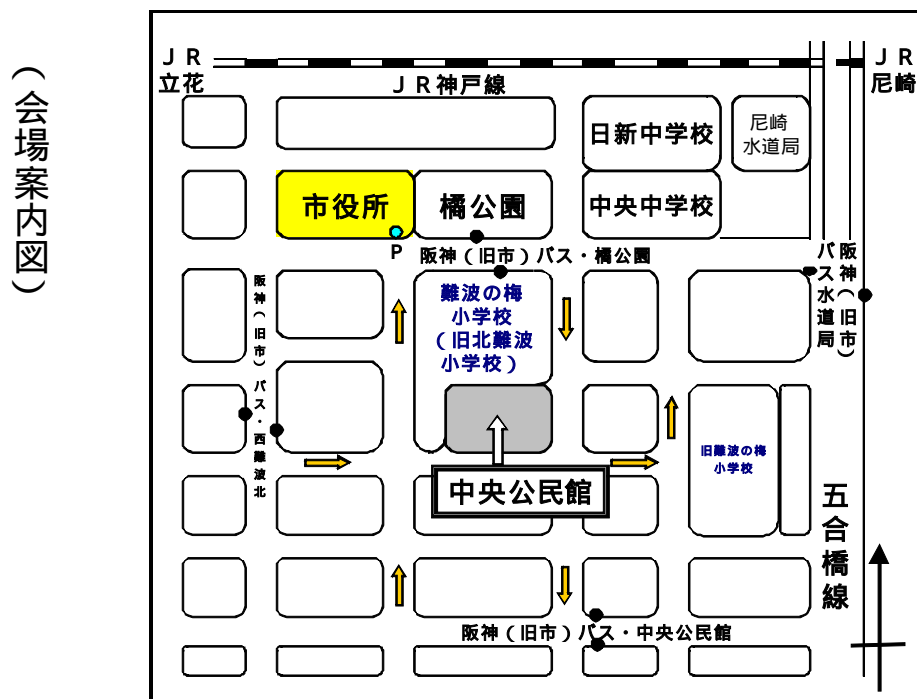
今般、本協議会における 4 つの部会の活動や取組内容について、下記のとおり報告会を開催することといたしましたので、興味のある方は是非ご参加下さい。

と き：平成 30 年 5 月 25 日（金）

午後 2 時 45 分～ 4 時 30 分まで（受付：午後 2 時 15 分から）

ところ：尼崎市立中央公民館「大ホール」（尼崎市西難波町 6 丁目 14-34）

尼崎市立 中央公民館 ご案内



お越しいただく電車、道順などがお分かりにならない場合は、ご連絡ください。

参加費は無料です、また参加申し込みは不要ですので、当日会場までお越しください。
会場の駐車台数が限られていますので、できる限り、公共交通機関等をご利用願います。

活動報告会についてのお問い合わせは、尼崎市障害福祉政策担当（中西）まで。
電話 06（6489）6577 ・ ファックス 06（6489）6351
メール ama-shogaikeikaku@city.amagasaki.hyogo.jp

開催内容：「平成30年度 尼崎市自立支援協議会 活動報告会」

あまのくらし部会

障害のある人の地域生活を支援するための課題などについて協議しました。
地域のネットワークづくり、親の高齢化に伴う障害のある人の自立生活や相談支援体制の整備などについて取り組んでいます。

あまのしごと部会

障害のある人の就労を支援するための課題などについて協議しました。
企業に対して障害のある人の雇用に関する啓発や施設等における自主製品の普及などについて取り組んでいます。

あまっこ部会

障害のある児童の療育、生活支援の課題などについて協議しました。
教育・福祉・保健・医療の関係者が情報を共有し、『あまっこファイル』の普及啓発活動や、こどもに関する社会資源の情報の収集・発信などについて取り組んでいます。

ガイドライン検討部会

障害福祉サービス等の支給決定について協議しました。
障害のある人の地域での生活を支援するために必要な障害福祉サービスなどの支給決定基準（ガイドライン）づくりについて取り組んでいます。